

令和8年8月25日

入札金額の内訳書の記載内容について(お知らせ)

岡山市水道局

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の改正により、建設業者は、材料費、労務費、公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費として国土交通省令で定めるものその他当該公共工事の施工のために必要な経費を記載した内訳書を入札時に提出しなければならないこととされています。

これについて、岡山市水道局の建設工事でも、**令和8年11月1日以降に入札公告を行うものから入札時に提出いただく内訳書に材料費、労務費等の記載が必要となります**ので、お知らせします。

1 内訳書について

・例示のとおり

2 内訳書への記載が新たに必要となった項目

・材料費及び労務費

直接工事費の**内数**として記載してください。

・法定福利費の事業主負担額

現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料(介護保険料を含む。)及び厚生年金保険料(子ども・子育て拠出金を含む。)の法定の事業主負担額を現場管理費の**内数**として記載してください。なお、公共建築工事については、工事原価の**内数**として記載してください。

・建退協制度の掛金

建設業退職金共済制度の掛金納付の対象となる労働者がいる場合は、必要金額を現場管理費の**内数**として記載してください。

・安全衛生経費

労働安全衛生法令等に基づく労働災害防止対策に必要な経費を工事原価の**内数**として記載してください。

3 その他

現時点では、入札価格内訳書に材料費、労務費等の記載がない場合も失格とはしませんが、法令により記載が必要な項目であることから、記載いただくようお願いします。

入札に関するお問い合わせ

岡山市水道局

総務部 管財課 契約係

TEL (086) 234-5917

FAX (086) 221-8473

Email keiyaku@water.okayama.okayama.jp

内訳書の記載に関するお問い合わせ

岡山市水道局

配水部 配水課 工事管理係

TEL (086) 234-5953

FAX (086) 221-8475

Email haisui@water.okayama.okayama.jp

入札価格内訳書の記載内容に関する QA

問1 水道局が発注する全ての工事で、入札価格内訳書に材料費、労務費等の記載が必要となるのか。

答1 入札契約適正化法の改正により、水道局が発注する工事のうち、令和8年11月1日以降に入札公告を行うものから入札時に提出いただく入札価格内訳書(様式は公告時の設計図書にあります)に材料費、労務費等の記載が必要となります。

問2 材料費について、何を計上すればよいのか。

答2 「労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン」(以下「労務費ダンピング防止ガイドライン」という。)では、主要な材料費については必須とし、雑材料や建設機械に使用される燃料費については、任意項目として整理されています。直接工事費の内数として記載してください。

問3 労務費について、何を計上すればよいのか。

答3 労務費ダンピング防止ガイドラインで、当面の間、労務費については、積上げ可能な方式(歩掛、施工パッケージ型積算方式等)で積算した労務費を計上し、市場単価方式や標準単価方式(その他の物価本掲載の価格も含む)により積算した労務費は計上しなくてもよいとされています。直接工事費の内数として記載してください。

問4 法定福利費の事業主負担額については、何を計上すればよいのか。

答4 現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料(介護保険料を含む)及び厚生年金保険料(子ども・子育て拠出金を含む)の法定の事業主負担額を計上してください。
なお、土木工事については現場管理費の内数として、建築工事については工事原価の内数として記載してください。

問5 安全衛生経費については、どのように計上すればよいのか。

答5 労働安全衛生法令等に基づく労働災害防止対策に必要な経費を、労務費ダンピング防止ガイドラインを参考に工事原価の**内数**として計上してください。

問6 建退共制度の掛金は、何を計上すればよいのか。

答6 建設業退職金共済制度の掛金納付の対象となる労働者がいる場合は、必要金額を現場管理費の内数として記載してください。

問7 労務費ダンピング防止ガイドラインはどこに公開されているのか。

答7 「労務費に関する基準ポータルサイト」(<https://roumuhi.mlit.go.jp/>)において公開されています。関連施策の「労務費ダンピング調査」の実施について(<https://roumuhi.mlit.go.jp/related-measures/dumping>)をご確認ください。

問8 入札の内訳書に材料費、労務費等の項目の記載がなかった場合は、失格となるのか。

答8 現時点では、入札価格内訳書に材料費、労務費等の記載がない場合も失格とはしませんが、法令により記載が必要な項目であることから、記載いただくようお願いします。

記載例
入 札 価 格 内 訳 書 【電子入札用】

起工番号： ○配整○○－○○○
工事名： ϕ○○○mm配水管布設工事

入 札 者	商号又は名称：(株) ○○
-------	---------------

区 分	工 種 ・ 種 別	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費	配水管布設工 ○○管	100	m		
	配水管布設工 ○○管	100	m		
	仕切弁設置工	5	箇所		
	仕切弁設置工	2	箇所		
	消火栓設置工	2	箇所		
	給水管布設工	1	式		
	配水管撤去工	1	式		
	舗装本復旧工	1	式		
	交通管理工	1	式		
	計				
	うち材料費				
	うち労務費				
共通仮設費	計				②
現場管理費	計	1	式		③
	うち法定福利費の事業主負担分				
	うち建退共制度の掛金				
	工事原価のうち安全衛生経費				
一般管理費等	計	1	式		④
工事価格（入札価格）	(①+②+③+④)				

・主要な材料を記入。
・雑材料や建設機械に使用される燃料や仮設材の賃貸料金などは任意。

・積み上げ可能な方式(歩掛、施工パッケージ型積算方法など)は記入。
・市場単価方式や標準単価方式などは任意。

・現場労働者に関する労災保険料などの法定の事業主負担分類額を記入。
・土木工事については現場管理費の内数として記入。

・現場管理費の内数として記入。
・建退共制度以外(中退共制度など)の場合は、「0(ゼロ)」と記入。

・労働安全衛生法令などに基づく労働災害防止対策に必要な経費を工事原価の内数として記入。

注 1：この内訳書は、岡山市情報公開条例により開示の対象となります。
注 2：入札者の商号又は名称は正確に記入（入力）してください。
注 3：直接工事費・共通仮設費・現場管理費・一般管理費等の合計及び工種・種別の計を検算してください。
記入漏れ、計算間違いがあった場合は、事後審査（参加資格確認）で失格になります。